参考様式第５－１号

長農水第498号
令和8年8月13日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

長岡市長　磯田　達伸

市町村名 （市町村コード）	長岡市 （15202）
地域名 （地域内農業集落名）	関原地域 （雲出 関原 五反田 高寺 高頭 白鳥）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年7月17日 （第３回）

注１:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

・法人と生産組合が合流し、1組織となった。
・地域内の担い手の連携、地域に合う作物の検討や他産業との連携での農地の有効活用を検討していく必要がある。

（２）　地域における農業の将来の在り方

・タバコ栽培を行っていた丘陵地では、収益性の高い他の作物の栽培も検討していく。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積		298.62　ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	298.62　ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

・関原1丁目の開発による地域の営農活動及びパイプラインの利用に支障がないことを、耕作者、土地改良区、多面組織、井戸組合、地区担当農業委員、JAに確認をとった。
・開発の重点促進区域内の該当農地は、地域計画に位置付けられているため、事前に地域計画から除外する必要がある。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
協議事項なし
（2）農地中間管理機構の活用方針
協議事項なし
（3）基盤整備事業への取組方針
・現在進んでいる基盤整備事業は、令和13年頃に面工事が完了し、令和15年頃に暗渠工事が完了予定。 （2年後ろ倒しとなった。機構型への変更は行わない。）
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
協議事項なし
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
協議事項なし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	☑	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									